

1月のまちの行事予定

(傍)…傍聴可 (公)…会議録を町政情報提供コーナーで公開

日 曜	行 事
1 金	元旦
2 土	
3 日	
4 月	
5 火	町民新年交礼会 11:00 J A ふうの上富良野支所
6 水	
7 木	消防出初式 14:00 役場前駐車場
8 金	
9 土	図書館映画会 10:30 公民館 東児童館「おしるこ会」13:30
10 日	成人式 13:30 かみん
11 月	成人の日
12 火	減る脂教室(生活習慣病予防教室) 10:00~13:00 かみん 妊婦相談 11:00~11:45 かみん 予防接種(三種混合・麻しん風しん) 9:00~10:00(受付) 13:10~13:30(接種)
13 水	
14 木	
15 金	
16 土	子ども料理教室 10:00~13:00 かみん 西児童館「お正月あそび」13:30
17 日	

日 曜	行 事
18 月	定期健康相談 9:00~11:30 かみん
19 火	妊婦相談 11:00~11:45 かみん 予防接種(ポリオ・BCG) 9:00~10:00(受付) 13:10~13:30(接種) 心配ごと相談 13:00~16:00 かみん
20 水	
21 木	
22 金	農業委員会総会(傍) 13:30 役場
23 土	東児童館「雪中ゲーム大会」13:30
24 日	第21回住民会対抗ソフトミニバレーボール大会 8:30 社教センターほか
25 月	広報かみふらの1月25日号発行 定期健康相談 9:00~11:30 かみん
26 火	腎を守る食事の学習会 10:00~13:00 かみん 妊婦相談 11:00~11:45 かみん 予防接種(三種混合・麻しん風しん) 9:00~10:00(受付) 13:10~13:30(接種) 協働のまちづくり推進準備委員会(傍公) 18:30 かみん
27 水	7か月児健康相談(個別案内) 10か月児健康相談(個別案内) 4か月児健康診査(個別案内) 1歳6か月児健康診査(個別案内)
28 木	
29 金	すくすく離乳食・育児教室 10:00~12:00 かみん
30 土	
31 日	

忘れずに2月1日(月)までに納めましょう。

- 国民健康保険税(第7期)
- 後期高齢者医療保険料(第7期)
- 介護保険料(第7期)

発行 / 上富良野町
編集 / 町民生活課自治推進班
印刷 / (有)上富印刷

ご意見・ご感想をお寄せください

☎071 0596

北海道空知郡上富良野町
大町2丁目2番11号

☎0167-6985 FAX0167-5362

http://hp.town.kamifurano.hokkaido.jp

jjichi@town.kamifurano.lg.jp

人のうごき

平成21年12月31日現在は
2月10日号に掲載します



12月10日 おもちゃをつきました(高田幼稚園)

四季彩のまち Kamifurano ふれあい大地の創造

かみふるの



題名『虹の架け橋』 ~ 山品岩夫さん(大町4丁目)の作品

あいさつ 新年を迎えて

広聴 意見募集「地球温暖化対策実行計画」「省エネビジョン」

自治 もっと知ろう 自治会

自治 『協働のまちづくり講演会』2月1日(月)18時

交流 寒さにも勝つ!「雪合戦大会」

子育て 保育所の入所申込みは1月20日(水)までに

新年を迎えて

上富良野町長 向山 富夫



町民の皆様、明けましておめでと〜ございます。輝かしい新年をご家族おそろいでお迎えのこと、心よりお喜びを申し上げます。

振り返って見ますと、昨年は身近な出来事として、日照不足と多雨による農作物の不作、自衛隊駐屯地の現状規模堅持を果たすため、町や圏域あげての活動をはじめ、国内では本格的な政権交代による政治手法の大きな変化、国外でもアメリカ大統領にオバマ氏が就任する等、多くの出来事がありました。また、天皇陛下が御即位20年をお迎えになられたことなど、心に残ることも数多くありました。

このような中、町も数々の歴史を刻みながら、開基113年目を迎えることができました。これも、今日までまちづくりに心血を注がれた多くの先人のご苦勞のたまものと、年頭に当たり改めて思いをいたし感謝するものであります。

私も一昨年暮れ町長に就任させていただき、多くの課題と向き合いながらも町民の皆様のご支援とご協力で支えられ一年を迎えることができました。この間、皆様の思いに少しでも近づくまちづくりを最大の責務として、町政運営に取り組ませていただきました。まだまだ緒に就いたばかりで、一層のご協力をお願い申し上げます。

一向に回復の兆しが見えてこない経済状況、ますます進む少子高齢化、加えて私たちの生活に直結する国の将来図もなかなか見えてこない状況にあります。私はまちづくりの基本はなんら変わるものではないと思っています。これからも「まちのすみずみまで光が当たるまちづくり」の実現に向け、農業・商工業の連携強化を更に進めるとともに、基幹産業の安定強化や自衛隊との共存共栄体制の推進を基軸とし、福祉、医療、教育、高齢者対策、子育てなどの課題に積極的に取り組みながら、自治基本条例施行2年目を迎え、「オールかみふらの」による活力あるまちづくりを進めて行きたいと思っております。

今、町内の小・中学生を中心にスポーツや文化活動などは目を見張る活躍ぶりがあり、上富良野にはまだまだ多くの力が秘められていることを再認識しているところであります。

皆様におかれましては、迎えられました平成22年が健康で幸多い一年となります。心からご祈念申し上げますとともに、まちづくりに対し、これからも一層のご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。年頭のごあいさつとさせていただきます。



無料相談

心配ごと相談

社会福祉協議会
☎3505

家庭内での心配ごとや誰にも相談できない悩みごとなど、お気軽にご相談ください。
電話での相談も受け付けています。

日時 1月19日(火)
13時～16時

場所 保健福祉総合センターか
みん2階 ボランティア室

問合せ 社会福祉協議会
☎3505

こころの健康相談

保健福祉課健康推進班
☎6987

対人関係の悩み、ストレス、認知症、思春期、お酒の問題などの相談に対し、精神科医師が助言や医療機関の紹介などを行います。

事前に予約が必要です。

日時 1月6日(水)・20日(水)
2月3日(水)・17日(水)
3月3日(水)・17日(水)

10時30分～11時30分

場所 富良野保健所

申込み・問合せ

富良野保健所 ☎3161

消費者相談

保健福祉課生活環境班
☎6985

訪問販売、通信販売、契約などのトラブルについて、ご相談ください。

●富良野市消費生活センター

平日 10時～16時

☎1166

●町民生活課生活環境班

平日 8時30分～17時30分

☎6985



登記相談

旭川地方法務局
☎0166☎1111

個人の不動産(土地・建物)や会社・法人等の登記に関することについて、ご相談ください。

旭川司法書士会所属の司法書士が無料で相談に応じます。

日時 1月27日(水)
2月24日(水)
3月24日(水)

13時～16時

場所 富良野文化会館2階

☎3545

問合せ 旭川地方法務局総務課

☎0166☎1111

介護保険料

普通徴収での納付

保健福祉課介護保険班
☎6987

65歳以上の介護保険料の納付は、原則、特別徴収(年金から天引き)です。

ただし、次の方は、普通徴収(納付書での納付)になります。

●年金の年額が18万円未満

●年度途中で65歳に到達

●年度途中で介護保険料額変更

●福祉医療機構の年金担保貸付事業を利用

●現況届の提出が期限を過ぎた方など

普通徴収の方には、納付書を

送付しています。納め忘れがないよう、納付書3枚目の領収書を

確認のうえ、金融機関が役場

会計課窓口で納入ください。

納期限が過ぎている納付書でも

使用できます。

問合せ 保健福祉課介護保険班

☎6987

＊第23回北の大文字＊

場所 日の出公園

12月31日 23時30分開場

1月1日

0時 大文字点火

0時20分 花火打上げ

届出が必要です

農地を相続したとき

農業委員会
☎6984

農地法の改正により、相続などによる農地の権利取得者は、農業委員会への届出が義務づけられました。

農業委員会では「相続したが

地元にいない」「自分で農地の

手入れができない」など、農地

の管理についての相談のほか、

地元で借り手を探すなど、農地

の有効利用に努めます。

問合せ 農業委員会

☎6984

水道の開閉栓

建設水道課上下水道班
☎6982

次の場合は、届出が必要です
● 早くに手続きください。

● 転出・転居などで水道を使用

しなくなる

● 転居などで水道の使用を開始

する

● 水道の利用者を変更するとき

など

問合せ 建設水道課上下水道班

☎6982

富良野圏域

住民講座

富良野地域人材開発センター
☎2619

ライフケアカラー講習

内容 色の基本や配色・色彩心理学等

日時 1月19・26日、2月2・

8・12日

18時30分～20時

受講料 8千円

別途材料費750円

定員 10名

パソコン初心者

内容 電源の入れ方、文字入力

の仕方

日時 1月12・14日

18時30分～20時

受講料 3千500円

定員 10名

パソコンワード教室

内容 記号入力・短文入力・保

存・文章の訂正など簡単な編

集

日時 1月19・21・26・28日

18時30分～20時

受講料 7千円

定員 10名

問合せ 富良野地域人材開発センター

☎2619

適正な工事の施工を

元請・下請適正化指導

建設水道課 建設班
☎6981

町が発注する公共工事や業務委託において、受注する事業者（元請）と更にそれを請け負う事業者（下請）の間には、適正な関係が求められます。

このため、町では「発注工事にかかる元請・下請適正化指導要綱」を12月1日から施行し、発注の際、事業者に対し周知しています。

主な内容

- 地元業者の活用、地元資材の優先的使用
- 地元労働者・季節労働者の積極的雇用
- 下請負の契約方法・代金の支払い等のルール化
- 公共事業における労務単価有資格者の適正な配置
- 工事車両・労働者の事故防止
- 雇用通知書の完全発行
- 法定労働時間厳守など

ホームページ

http://p.town.kamifurano.hok-kaido.jp/hp/07kensui/0720tokei/giindex2.htm
☎6981

忘れずに

免許更新時講習

町民生活課 生活環境班
☎6985

優良講習(30分)

- 1月7日(木) 13時
- 1月15日(金) 13時
- 富良野地域人材開発センター
- 1月13日(水) 18時
- 中富良野町公民館

一般講習(1時間)

- 1月7日(木) 14時
- 1月25日(月) 13時
- 富良野地域人材開発センター

違反講習(2時間)

- 1月12日(火) 13時
- 富良野地域人材開発センター

初回講習(2時間)

- 1月15日(金) 14時
- 富良野地域人材開発センター

＊お手元に届く「運転免許証更新連絡書」で確認のうえ、受講前に必ず免許更新手続きを警察署で行ってください。

問合せ

富良野地方交通安全協会
☎20110



提出が必要です

平成21年給与支払報告書

町民生活課 税務班
☎6989

事業者(個人を含む)の方は、町内に住んでいる従業員に給与賞与等を支払った場合、町民生活課税務班に「平成21年分給与支払報告書(総括表含む)」の提出が必要です。

提出期限 2月1日(月)

また、従業員に対しては「給与所得の源泉徴収票」を交付してください。

なお、1年を通して、引き続き雇用される従業員がいる事業所は、住民税特別徴収の対象事業所となりますので、ご承知ください。

問合せ 町民生活課税務班

☎6989

e-Taxの利用

所得税の確定申告など

町民生活課 税務班
☎6989

e-Taxとは、自宅などのインターネットで、所得税の確定申告など国税に関する手続きが行えるシステムです。所得税の確定申告期間中は、



24時間利用でき、e-Taxでの還付申告は、書面申告と比べて早期に処理されます。(3週間程度で処理)
最高5千円の税額控除

本人の電子署名及び電子証明書を添付して、平成21年分の所得税の確定申告を1月4日から3月15日までの間に行うと、所得税額から最高5千円の控除を受けられます。

平成19年分又は平成20年分で適用された方を除きます。

添付書類の提出を省略

医療費の領収書や源泉徴収票等の記載内容、病院名・支払金額等)を入力することで、書類の提出又は提示を省略できます。

3年間は、提出又は提示を求められることがあります。

e-Taxホームページ

http://www.e-tax.nia.go.jp

問合せ 町民生活課税務班

☎6989

電子証明書の取得方法

町民生活課 総合窓口班
☎6985

e-Taxを利用して、平成21年分の所得税の確定申告を行うには、納税者本人の電子証明書、免許証やパスポートのような本人確認の役割を果たす電子的な身分証明書(電子証明書)が必要です。

電子証明書の取得方法

① 町民生活課総合窓口班で住民基本台帳カード(住基カード)を取得します。

● 住基カード手数料 無料
住基カードの申請には、運転免許証、パスポートなど官公署が発行した写真付きの証明書と印鑑が必要です。

② 電子証明書申請書と住基カードを町民生活課総合窓口班に提出し、取得します。

● 電子証明書手数料 500円

発行は1月6日【12月25日までシステム停止】



住基カードの中に電子証明書の情報が保存されます。e-Taxで確定申告をするためのICカードリーダーライターが必要です。

問合せ 町民生活課総合窓口班

☎6985

まちづくりに
参加しよう

パブリック コメント

皆さんのご意見をお寄せください

1 上富良野町地球温暖化対策実行計画(区域施策編)(案)

2 上富良野町地域省エネルギービジョン(案)

上富良野町地球温暖化 対策実行計画(区域施 策編)(案)

計画策定の趣旨

地球温暖化問題は、自然の生態系や人類の生活環境などに対して深刻な影響を及ぼすと考えられ、大きな社会問題となっております。

2005年に京都議定書が発効され、国は同年「京都議定書目標達成計画」を策定し、この中で地方公共団体の基本的な役割を定めています。

また、地球温暖化対策推進法では、地方公共団体の責務として「温室効果ガスの排出抑制の総合的かつ計画的な施策を策定・実施するように努める」と定められていることから、町では、温室効果ガスの排出抑制に向けた対策を推進するため『上富良野町地球温暖化対策実行計画』の策定を進めています。

計画の期間

2010年(平成22年)～2020年(平成32年)の11年間

対象の温室効果ガス

地域から主に排出される「二酸化炭素・メタン・一酸化二窒素」の3種類を削減対象ガスとしますが、削減目標を定めるのは二酸化炭素とします。

削減目標

1990年比で二酸化炭素排出量総量を25%削減

数値目標

町民一人当たり1.73t(重油換算660ℓ)の削減

二酸化炭素排出量

1990年(基準年)
一人当たり 6.249 t

↓ 25%削減

2020年(目標年)
一人当たり 5.939 t
総排出量を25%削減し
目標年の推定人口で算
出しています

上富良野町地域省エネ ルギービジョン(案)

省エネルギーの目的・方針

エネルギーの大半は、石油や石炭などの化石燃料で賄われているため、エネルギー消費に伴う二酸化炭素等の温室効果ガスの増加により、地球温暖化が進んでいます。地球温暖化問題を解決するため、エネルギーを効率的に使用し、より少ないエネルギーで社会的・経済的な効果をあげる省エネルギーの推進が求められています。

町では、地域特性を十分に踏まえながら、町民・事業者・行政が連携し、経済的に省エネルギーを実践する取り組みを進めます。

『省エネルギービジョン』は、上富良野町地球温暖化対策実行計画』を省エネルギーの側面から取り組み実行するための具体的

な計画です。

事業の期間

2010年(平成22年)～2020年(平成32年)の11年間

省エネルギー目標

2006年比で、町民一人当たり6%(重油換算183ℓ)の削減
『上富良野町地球温暖化対策実行計画(案)』の削減目標25%のうち、省エネルギーによる削減分です。

普及啓発プログラムの骨子

環境意識の高いまちづくりをすすめるために

- ①省エネルギーに関する情報提供
 - 家庭での取り組み方法
 - 省エネルギー効果など
- ②学校における環境教育プログラムの充実
 - プログラムの作成
 - エコイベント開催など
- ③人材の育成の促進
 - 町内の人材育成プログラム
 - 外部講師による研修会

募集期間

12月25日(金)～1月25日(月)

閲覧方法

● 次の9か所の施設で閲覧できます。

- ① 役場
 - ② かみん
 - ③ 社会教育総合センター
 - ④ 公民館
 - ⑤ 町立病院
 - ⑥ 上富良野郵便局
 - ⑦ J R上富良野駅
 - ⑧ 中茶屋
 - ⑨ J A からの上富良野支所
- 町のホームページでも閲覧できます。
- <http://hp.town.kamifurano.hokkaido.jp>
- 提出方法(様式は自由です)
- ① 持参
 - ② 郵送
 - ③ ファックス
 - ④ 電子メール
 - ⑤ 町民ポスト(9か所)
- ご意見に住所、氏名又は団体名、電話番号を記載してください。
- 記載のない場合は、無効になります。

結果の公表 2月下旬

問合せ

☎071-0596

上富良野町大町2丁目2番11号

上富良野町役場

町民生活課生活環境班

☎6985 FAX65362

メール

seikatsu@town.kamifurano.jp

ありがとうコンサート
教育振興課 学校教育班

☎6699

上富良野小学校スクールバンドでは、1年間の活動の集大成として「ありがとうコンサート」を開催します。

日時 2月13日(土)

開場 12時30分
開演 13時

場所 上富良野小学校体育館

入場料 無料

問合せ 上富良野小学校

☎2052

後期高齢者医療説明会

町民生活課 総合窓口班

☎6985

平成22年度からの新しい保険料率をはじめ、後期高齢者医療制度についての説明会を開催します。年齢を問わず、どなたでも出席できます。

日時 1月15日(金)

14時~16時

場所 旭川市文化会館

(旭川市7条通9丁目)

申込みは必要ありませんが、会場の規模により、当日入場を制限する場合があります。

問合せ 北海道後期高齢者医療

広域連合

☎011 290 5601

ご観覧ください

消防出初式

上富良野消防署

☎2119

消防恒例の出初式を実施しますので、ぜひご観覧ください。また、14時頃にサイレンを鳴らします。火災と間違えないようご注意ください。

開催日 1月7日(木)

時間及び場所

●無火災祈願 13時20分

上富良野神社

●町長年頭訓示・観閲 14時

●記念五色放水 14時30分

●分列行進 14時50分

●無火災祈願もちまき 15時

無火災祈願後は、役場正面玄関前駐車場で行います。

問合せ

上富良野消防署

☎2119

保育所入所

平成22年度入所申込み

保健福祉課子育て支援班

☎6987

保育所は、保護者が働いていたり病気などの理由で、家庭で保育に欠ける(十分な保育をすることができない)場合、保護者に代わり保育する児童福祉施設です。そのため、集団生活に慣れさせるといった理由などで入所はできません。

入所対象年齢 0~6歳

申込期限

1月20日(水) 期限厳守

申込方法 入所申込書など必要書類を提出してください。

入所申込書などは、子育て支援班・各保育所に備えてあります。

申込先 次のいずれかへ提出

●保健福祉課子育て支援班

●中央保育所 ●西保育園

●わかば愛育園

入所の選考 家庭での保育に欠ける状況を申込書などで調査し、必要に応じて面接を行い保育に欠ける程度の高い児童から入所となります。

問合せ

保健福祉課子育て支援班

☎6987

十勝岳の火山活動概報(2009年11月)

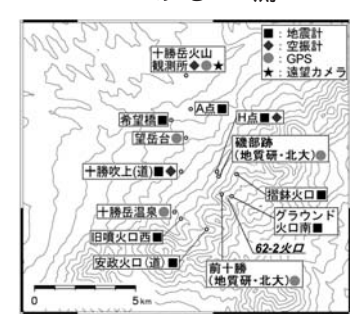
『活動状況及び予報警報事項』 噴火警戒レベル1 平常
62 2火口付近の地震活動及び同火口の噴煙活動や熱活動は低調に推移していますが、今後の活動の推移に注意が必要です。
平成20年12月16日に噴火予報(噴火警戒レベル1 平常)を発表しました。その後予報警報事項に変更はありません。

『噴煙及び熱活動』
62 2火口の噴煙の高さは火口縁上概ね200m以下で、噴煙活動は低調に推移しました。

『地震活動』
火山性地震は、1日あたり4回以下で、地震活動は低調に経過しました。震源は概ねグラウンド火口周辺や旧噴火口付近の浅いところに分布しており、これまでと比べて特に変化はありませんでした。
火山性微動は観測されませんでした。

『地殻変動』
GPS連続観測では、火山観測所観測点と前十勝観測点を結ぶ基線で、62 2火口付近浅部の膨張を示すと考えられる変動が観測されていますが、より広域の地殻変動を示す変化はありません。

問合せ 旭川地方気象台技術課
☎0166 6368



広報広聴

町長と語る

町民生活課自治推進班

☎6985

子育てやまちづくりなど、身近な話題について、町長と直接意見交換ができる場『町長と語る』を利用してみませんか。

町内に在住・在勤の仲間やグループで、5名以上集まれば、開催できます。

テーマを決めて、お申込みください。

申込み・問合せ

町民生活課自治推進班

☎6985

開催します

協働のまちづくり講演会

町民生活課 自治推進班
☎6985

自治基本条例が4月に施行され、協働のまちづくりをすすめるための一環として、まちづくり・地域づくり活動の講演会を開催します。

講師の早瀬 昇氏は、ボランティア・市民活動のリーダーとして全国的に活躍され、その講演は「ユーモアたっぷり、わかりやすい」と評判です。

日時 2月1日(月)
18時～19時30分

場所 保健福祉総合センターかみん 多目的ホール

演題 住民が主役「協働のまちづくりのすすめ」

講師

大阪ボランティア協会事務局 長兼常務理事 早瀬 昇氏



国際ボランティア協会理事、内閣府・大阪府各委員ほか

入場料 無料
問合せ 町民生活課自治推進班
☎6985

腎を守る食事の学習会

保健福祉課 健康推進班
☎6987

腎機能の維持・改善のため、減塩・低たんぱくによる食事療法の学習会と調理実習を行います。



日時

●第1回 1月26日(火)
申込期限 1月22日(金)

●第2回 2月23日(火)
申込期限 2月16日(火)

●第3回 3月23日(火)
申込期限 3月19日(金)

時間はいずれも10時～13時
場所 保健福祉総合センターかみん 2階調理実習室

参加費 400円程度(参加者で材料費を均等割)

持ち物 エプロン・筆記用具・はし

申込み・問合せ

保健福祉課健康推進班
☎6987

かみふらの雪合戦大会

教育振興課 社会教育班
☎5511

冬のスポーツ「雪合戦」で交流を深めましょう。

日時 2月7日(日)

受付 8時30分
開会式 9時

場所 社会教育総合センター横広場

対象 富良野圏域5市町村に住所を有する方

種目 ①小学生の部 ②一般の部(中学生以上) ③混成の部(女性が2名以上プレー)
チーム編成 1チーム10名以内(監督を含む)

監督は成人者のこと

参加料 1チーム500円(保険料含む)

申込期限 1月29日(金)
申込み・問合せ

社会教育総合センター
☎5511



ラベンダー

番二
交三
広報紙

富良野警察署
☎20110
上富良野交番
☎2039

110番フェスタ2010 in 富ら

110番を正しく利用してもらうため、毎年1月10日を110番の日と定めています。

これにちなみ、富良野警察署では「110番フェスタ2010 in 富ら」を開催します。

日時 1月10日(日)
13時10分～15時(110分間)

場所 富良野警察署

- 主な内容
- 子ども用ミニ制服の試着(130cm用)
 - パトカー乗車体験 ●鑑識コーナー
 - 展示コーナー ●飲酒状態体験コーナー
 - 警察業務DVD放映など



「冬道は危険がいっぱいスローダウン」



本格的な冬を迎え、凍結路面でのスリップによる路外逸脱や正面衝突事故が多発しています。日陰や橋の上など、路面状態に合わせた運転で、事故防止を心がけましょう。

◇スローストップ◇ソフトブレーキ◇カーブでは遅く回す

●。飲酒運転追放!。●
お酒を飲んだら、少しの距離でも運転は絶対にやめましょう。飲酒運転は、犯罪です。

新年を迎えて

本年も犯罪抑止と交通事故防止に全力で努め、安全・安心なまちづくりにまい進していきます。これからもご協力をよろしくをお願いします。
上富良野交番勤務員一同

11月の町内交通事故発生状況

()は前年比較
人身事故発生件数: 1(+1)
死者数: 0(±0)
傷者数: 1(+1)
物損件数: 24(±0)
毎月15日は『道民交通安全の日』

富良野警察署ホームページ <http://www.furano.syo.police.pref.hokkaido.jp/>

自治会の組織

■住民会

町内会の連合体組織として、市街地13、郡部12の25住民会があります。住民会活動の促進や親睦を図ることを目的に25住民会長で組織する住民会長連合会があります。

■町内会

地域において、隣近所の顔が見える最も基本となる組織です。住んでいる地区を一定のエリアとして自主的に組織され、規約を定め、会費により様々な活動を行っており、町内に約100の組織があります。

また、郡部の地区には、農業者で作る農事組合があります。現在は農業者の減少により、町内会とは別に組織しているところが多くなっています。

◆加入率(平成21年3月末現在)

町の町内会加入率 86・1%
 北海道の平均 92・2%(町村)
 平成19年10月北海道町内会連合会

自治会の役割と活動

1 相互扶助

地域に住む人々が互いに必要なときに助け合い、協力し合います。

◆町内会費の負担・各種募金への協力・葬儀などの互助活動

2 生活環境の維持改善



防犯パトロール(旭)



フロアカーリング(本町)



草刈り(西富)



防火訓練(住吉)

ごみの管理、環境美化や清掃など、快適な暮らしを送ることができるよう、生活環境の維持や改善をします。

◆会館管理・コミュニティ公園管理・地域のごみ拾いや清掃・河川や道路の草刈り・ごみステーションの設置と維持管理・花壇作りなど

3 安全安心

生活灯管理、防犯活動、防災訓練など、安心して日常生活を営むことができるようにします。

◆自主防災活動・防犯活動安全パトロール・生活灯の設置と管理・高齢者の声かけや除雪支援など

4 地域資源の保護・伝承

様々な資源を保護・伝承し、魅力ある地域づくりを進めます。

◆地域の神社管理・清流獅子舞など伝統文化・盆踊り・学校行事との連携

5 ふれあいと交流

住民の交流をさらに促進し、信頼関係や安心感をはぐくみます。

◆ふれあいサロン・敬老会・地区運動会・各種スポーツ活動・盆踊り・子ども会・老人クラブ活動など

6 自治

地域が抱える課題・問題について地域住民自らが把握し、協力し合って解決します。

◆総会・役員会・各種の役員活動・町内会加入促進など

行政との連携・支援

■住民自治活動推進交付金

住民会に年度当初に交付

■住民自治活動奨励事業補助

対象事業を実施する住民会に助成

■生活灯補助

維持管理する町内会等に助成

■集会所施設(13施設)

住民の集会所として設置し、管理は各住民会に委託

■コミュニティ広場(13施設)

町民のコミュニティ形成の場として設置し、管理は一部の住民会に委託

■広報・広聴

町政懇談会・広報かみふらの配布

問合せ 町民生活課自治推進班

☎6985

自治会の移り変わり

*町史抜粋

明治32年

富良野村戸長役場「組」制度

明治39年

2級上富良野村「部制」11区に部長を置き、その下に「組長」を置く

大正6年

中富良野村分村により14区に再編

大正8年 1万697名 1千424世帯

1級上富良野村 16区

昭和13年 1万1千489名 1千802世帯

上富良野村設置 部制から区制へ

昭和15年 1万1千335名 1千766世帯

部落会(郡部)・町内会(市街地)を組織

農事実行組合設立

昭和22年 1万2千587名 2千36世帯

部落会・町内会・隣組を廃止

昭和26年 1万3千392名 2千160世帯

町制施行

町内会長・部落会長の名称に変化

昭和36年 1万7千952名 4千788世帯

行政区設置条例設置

19の行政区長制・市街地に連合区長会

昭和58年 1万4千485名 4千797世帯

昭和57年(市街地の住居表示実施)

昭和61年 1万4千279名 4千881世帯

行政区設置条例廃止

27の住民会組織へ移行

平成8年 1万3千174名 5千100世帯

住民会一部統合で現在の25住民会

平成21年 1万2千9名 5千303世帯

現在に至る

○人口・世帯は、10月末住民基本台帳数値。ただし、大正8年は翌年10月末数値。